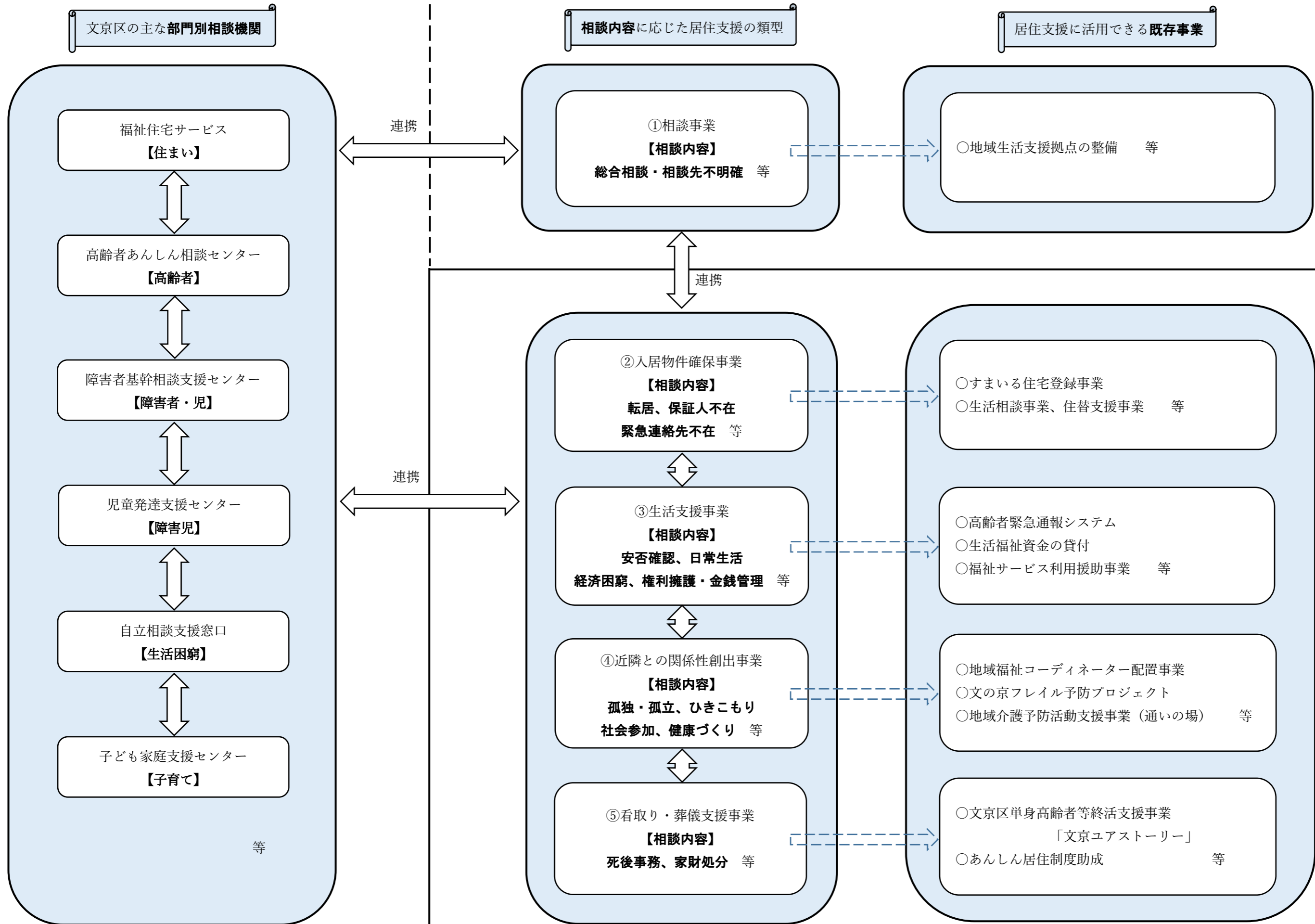


文京区における居住支援（居住支援に係る事業一覧）

【資料第2号】



課題の解決策が
不明確・複合的

課題の解決策が
明確

窓口 事業

「文京区における居住支援（居住支援に係る事業一覧）」の活用方法

目的

居住支援に係る様々な事業等を整理し、高齢者や障害者をはじめとした住宅確保要配慮者に対する支援者側の連携強化を図るとともに、相談を受けた場合に、適切な相談先を明確にすることを目的に作成しています。

想定する利用者

住宅確保要配慮者から居住支援に関連する相談を受けた者、又は住宅確保要配慮者への支援をしている者

本事業一覧における用語の説明

○相談内容に応じた居住支援事業の種類

住宅確保要配慮者が求める内容から活用できる事業を整理するため、支援の内容に応じて5つの類型に分類しています。

① 相談事業

総合的な相談の中に居住の問題も含まれることがあるため、様々な相談を受ける事業を記載しています。

② 入居物件確保事業

入居が可能な物件の確保をはじめ、保証人が確保できない人に対する保証人の提供や住宅確保要配慮者と不動産業者等との調整を行いマッチングに向けた支援を行うなど、入居に向けた様々な支援を行う事業を記載しています。

③ 生活支援事業

日常生活を継続するための様々な支援を行う事業を記載しています。

④ 近隣との関係性創出事業

住まいへの独立がかえって孤立がもたらし、自立した生活の阻害要因となる可能性もあることから、入居者の孤立を防ぎ、近隣との関係性を創出していく事業を記載しています。

⑤ 看取り・葬儀支援事業

単身者の死後への対応が貸し渋りの大きな原因でもあるため、本人の安心及び住宅確保に向けた死後事務に関する事業を記載しています。

○居住支援に活用できる既存事業

居住支援に活用できる具体的な既存の事業を記載しています。

居住支援に係る事業一覧

居住支援事業種別	No	相談内容 (キーワード)	事業名	事業概要	対象						担当部署	担当者名		電話番号 (直通)	区内線
					どなたでも	高齢者	障害者	ひとり親	その他	具体例		主	副		
①相談事業	1	総合相談	生活相談事業、住替支援事業（再掲）	生活相談を受けた場合に、相談者の生活状況をヒアリングして、公的支援制度、家賃の分割払、食糧支援、就労支援等を提案する。また、年齢や障害などで部屋探しに苦慮している方に、希望条件をヒアリングし、不動産屋に照会する。	○						一般社団法人 賃貸保証機構	江藤	小森	03-5909-7233	-
	2	総合相談	文京区単身高齢者等終活支援事業 「文京ユアストーリー」（再掲）	「身近に頼れる親族がおらず、この先のことが心配」などの不安を持った方に向けて、住み慣れた文京区で安心して暮らし続けられるよう、「定期連絡・訪問」「入院時サポート」「お手伝いが必要になった時に行うサポート」「葬儀など亡くなった後のサポート」を一体的に支援する。		○					文京区社会福祉協議会 地域福祉推進係	近藤	竹澤	03-5615-8851	4321
	3	総合相談	地域生活支援拠点の整備	障害の重度化、障害者・家族の高齢化や「親亡き後」を見据え、障害者が地域で安心して暮らし続けるために、地域の拠点事業所に地域連携推進員を配置し、様々な社会資源との連携を強化することで、居住支援の充実を図る。			○				福祉部障害福祉課 障害福祉係	長尾 小松	-	03-5803-1211	2752 2799
	4	総合相談 相談先不明確	地域福祉コーディネーター配置事業 （再掲）	地域における新たな支え合いの仕組みづくりを推進するため、地域福祉コーディネーターが地域福祉に関する総合相談を受けるとともに、地域住民主体の諸活動の支援を行う。	○						文京区社会福祉協議会 地域福祉推進係	浦田	本多	03-5800-2942	4321
	5	相談先不明確	民生委員・児童委員相談援助事業 （再掲）	地域の相談相手として、行政と区民のパイプ役となる。	○						福祉部福祉政策課 地域福祉係	中村 久保井	玉井	03-5803-1202	2704
	6	不動産相談	不動産相談	毎週木曜日の13時から16時まで、シビックセンター14階相談室で、不動産全般に関する相談を受ける。	○						企画政策部広報課 広聴担当	原島 徳井	-	03-5803-1129	2125
	7	不動産相談	無料不動産相談会	毎年9月にシビックセンター地下2階で、不動産に関する法律、税務、鑑定、建築、売買、賃貸、管理等について、専門家による相談会を実施する。	○						公益社団法人東京都 宅地建物取引業協会 文京区支部	小能	馬籠 (事務局)	03-3818-1521	-
	8	不動産相談	無料不動産相談会	毎年3月にシビックセンター地下2階で、不動産に関する法律、税務、鑑定、建築、売買、賃貸、管理等について、専門家による相談会を実施する。	○						公益社団法人全日本 不動産協会東京都本部 豊島・文京区支部	荻原 八幡	-	03-5940-8151	-
	9	ひきこもり	ひきこもり等自立支援事業	ひきこもり状態にある人やその家族に対し、関係機関を含めた全庁的な相談支援体制により家族支援、当事者への社会参加及び就労に向けた関係機関等による支援を実施する。	○					義務教育終了後から全年齢のひきこもり 状態にある区内在住者	福祉部生活福祉課 自立支援担当 (令和2年度より実施)	深田	-	03-5803-1917	2746

居住支援に係る事業一覧

居住支援事業種別	No	相談内容 (キーワード)	事業名	事業概要	対象					担当部署	担当者名		電話番号 (直通)	区内線
					どなたでも	高齢者	障害者	ひとり親	その他		主	副		
②入居物件 確保事業	1	転居	住み替え相談会	区内の民間賃貸住宅への住み替えを希望する方向けの相談会を年4回開催する。	○						福祉部福祉政策課 福祉住宅係	佐伯 岡田	03-5803- 1220	2721 2722
	2	転居	すまいる住宅登録事業	高齢者、障害者、ひとり親の入居を拒まない民間賃貸住宅を区に登録し、住宅に困窮する高齢者等へ紹介する。		○	○	○			福祉部福祉政策課 福祉住宅係	佐伯 山口	03-5803- 1220	2721 2722
	3	転居	住まいの協力店整備事業	不動産業界団体から推薦を受けた店舗を「住まいの協力店」とし、区HP等で高齢者等に紹介することで、適切な民間賃貸住宅情報を提供する。		○	○	○			福祉部福祉政策課 福祉住宅係	佐伯 山口	03-5803- 1220	2721 2722
	4	転居	移転費用等助成事業	立退きを受けている又は住環境を改善するため、区内の民間賃貸住宅から民間賃貸住宅へ転居する場合に、移転費用及び転居前と転居後の差額家賃を助成する。		○	○	○			福祉部福祉政策課 福祉住宅係	山口 岡崎	03-5803- 1220	2721 2722
	5	転居	あんしん居住制度助成（再掲）	公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンターの実施する、あんしん居住制度（「見守りサービス」「葬儀の実施」「残存家財の片づけ」）を利用した場合に、区で費用の助成を行う。		○	○	○			福祉部福祉政策課 福祉住宅係	山口 岡崎	03-5803- 1220	2721 2722
	6	転居	生活福祉資金の貸付（再掲）	低所得世帯や、高齢者、障害者世帯に対して、福祉資金、教育支援資金、緊急小口資金、総合支援資金、不動産担保型生活資金などの資金を貸付け、経済的自立と生活の安定を図る。		○	○		○	低所得世帯	文京区社会福祉協議会 総務係	中村 船橋	03-3812- 3040	4321
	7	転居	文京区単身高齢者等終活支援事業「文京ユアストーリー」（再掲）	「身近に頼れる親族がおらず、この先のことが心配」などの不安を持った方に向けて、住み慣れた文京区で安心して暮らし続けられるよう、「定期連絡・訪問」「入院時サポート」「お手伝いが必要になった時に行うサポート」「葬儀など亡くなった後のサポート」を一体的に支援する。		○					文京区社会福祉協議会 地域福祉推進係	近藤 竹澤	03-5615- 8851	4321
	8	転居	地域生活支援拠点の整備（再掲）	障害の重度化、障害者・家族の高齢化や「親亡き後」を見据え、障害者が地域で安心して暮らし続けるために、地域の拠点事業所に地域連携推進員を配置し、様々な社会資源との連携を強化することで、居住支援の充実を図る。			○				福祉部障害福祉課 障害福祉係	長尾 小松	03-5803- 1211	2752 2767
	9	転居	グループホーム（共同生活援助）	障害者に対して、主に夜間に共同生活を営む住居で、相談、入浴、排せつ又は食事の介護、その他日常生活上の援助を行う。			○				福祉部障害福祉課 身体障害者支援係 知的障害者支援係		03-5803- 1219 03-5803- 1214	2755 2732
	10	転居	グループホーム（共同生活援助）	精神障害者に対して、主に夜間に共同生活を営む住居で、相談、入浴、排せつ又は食事の介護、その他日常生活上の援助を行う。			○				保健衛生部予防対策課 保健予防係	望月 玄羽	03-5803- 1847	2801
	11	転居	精神障害者単身生活サポート事業	グループホームからの退所にあたり区内で単身生活を希望する精神障害者に、住宅確保や相談、生活支援を行う。			○				保健衛生部予防対策課 保健予防係	前島 八木	03-5803- 1847	2817
	12	転居 保証人不在 緊急連絡先不在	生活相談事業、住替支援事業	生活相談を受けた場合に、相談者の生活状況をヒアリングして、公的支援制度、家賃の分割払、食糧支援、就労支援等を提案する。また、年齢や障害などで部屋探しに苦慮している方に、希望条件をヒアリングし、不動産屋に照会する。	○						一般社団法人 賃貸保証機構	江藤 小森	03-5909- 7233	-
	13	転居 保証人不在	すみかえサポート事業	連帯保証人が確保できないために、区内の民間賃貸住宅への住み替えが困難な場合に、区と協定を締結した民間保証会社を紹介するとともに、一部費用の助成を行う。		○	○	○			福祉部福祉政策課 福祉住宅係	山口 岡崎	03-5803- 1220	2721 2722

居住支援に係る事業一覧

居住支援事業種別	No	相談内容 (キーワード)	事業名	事業概要	対象					担当部署	担当者名		電話番号 (直通)	区内線	
					どなたでも	高齢者	障害者	ひとり親	その他		主	副			
															具体例
③生活支援事業	1	安否確認	あんしん居住制度助成（再掲）	公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンターの実施する、あんしん居住制度（「見守りサービス」「葬儀の実施」「残存家財の片づけ」）を利用した場合に、区で費用の助成を行う。		○	○	○			福祉部福祉政策課 福祉住宅係	山口	岡崎	03-5803-1220	2721 2722
	2	安否確認	高齢者緊急通報システム	慢性的な疾患により常時注意を要する方が救急事態に陥った場合に、専用通信機器により民間受信センターを経由して、東京消防庁に通報し救急要請を行う。		○					福祉部高齢福祉課 高齢者相談係	小松	-	03-5803-1382	3323
	3	安否確認	話し合い員の訪問（再掲）	区長から委嘱を受けた「話し合い員」が、定期的に高齢者の自宅を訪問し、話し相手となることで、孤独感や不安感を和らげ、あわせて安否確認を行う。また、関係機関と連携した見守り活動を行う。		○	○				福祉部高齢福祉課 高齢福祉推進係	下江	関根	03-5803-1213	3351
	4	安否確認	みまもり訪問事業（再掲）	「みまもりサポーター」が月2回程度自宅を訪問する。また、外からの見守りなどの安否確認を行う。		○					文京区社会福祉協議会 ささえあいサポート係	渡邊	-	03-5800-2941	4321
	5	安否確認 日常生活	ごみの訪問収集	自ら可燃ごみ等をごみ集積所に運び出すことが困難で、身近な人の協力も得られない世帯に対して、職員が玄関先等へ取りに伺う。また、訪問収集を行う際、ごみの排出がない場合に、呼びかけなど安否確認を行う		○	○		○	日常的に介助又は介護を必要とする者のみで構成される世帯 母子健康手帳の交付を受けてから産後3月程度までの妊産婦のみの世帯	文京清掃事務所	村山	石井	03-3813-6661	4710
	6	安否確認 日常生活 権利擁護・金銭管理	文京区単身高齢者等終活支援事業「文京ユアストーリー」（再掲）	「身近に頼れる親族がおらず、この先のことが心配」などの不安を持った方に向けて、住み慣れた文京区で安心して暮らし続けられるよう、「定期連絡・訪問」「入院時サポート」「お手伝いが必要になった時に行うサポート」「葬儀など亡くなった後のサポート」を一体的に支援する。		○					文京区社会福祉協議会 地域福祉推進係	近藤	竹澤	03-5615-8851	4321
	7	日常生活	高齢者訪問理美容サービス	在宅で座位を保てない状態又は重度の認知症状態等で外出困難な高齢者に対し、区内の理・美容組合が出張による理美容サービスを行う。		○					福祉部高齢福祉課 高齢福祉推進係	下江	和田	03-5803-1213	3351
	8	日常生活	シルバーカー（歩行補助車）の給付	高齢者あんしん相談センターで実際にシルバーカーを操作し、安全に操作できることが認められた場合に、シルバーカーを給付する。		○					福祉部高齢福祉課 高齢福祉推進係	北島	和田	03-5803-1213	3351
	9	日常生活	敬老杖の支給	歩くことに不安のある65歳以上の区民を対象に、敬老杖を無料で支給する。		○					福祉部高齢福祉課 高齢福祉推進係	北島	和田	03-5803-1213	3351
	10	日常生活	高齢者自立生活支援事業	骨折や退院等により一時的に援助を要する方や、初期の認知症・精神疾患などにより生活への助言や指導が必要な方にヘルパーを派遣し、骨折・退院後の一時的な日常生活上の援助や生活管理指導を行う。		○					福祉部高齢福祉課 高齢者相談係	飯田	-	03-5803-1382	3322
	11	日常生活	日常生活用具の給付	障害のある方の日常生活を容易にするため、日常生活用具の給付を行う。			○				福祉部障害福祉課 身体障害者支援係	川崎		03-5803-1219	2755
	12	日常生活	日常生活用具の給付								保健衛生部予防対策課 保健予防係				
	13	日常生活	福祉車両（リフト付ワゴン車両等）の貸出	車椅子利用者、歩行困難な方に、リフト付きワゴン車、スロープ式普通車を貸し出す。		○	○				文京区社会福祉協議会 総務係	中村		03-3812-3040	4321

居住支援に係る事業一覧

居住支援事業種別	No	相談内容 (キーワード)	事業名	事業概要	対象						担当部署	担当者名		電話番号 (直通)	区内線
					どなたでも	高齢者	障害者	ひとり親	その他	具体例		主	副		
③生活支援事業	14	日常生活	いきいきサービス	手助けが費用な方に、食事の支度、洗濯、屋内の掃除等のサービスを有償で提供する。		○	○	○	○	妊産婦	文京区社会福祉協議会 ささえあいサポート係	渡邊	-	03-5800-2941	4321
	15	日常生活	いきいきサービス (大掃除草取りサービス)	手助けが費用な方に、庭の草取り、窓拭きやガス台などの掃除等のサービスを有償で提供する。		○	○				文京区社会福祉協議会 ささえあいサポート係	渡邊	-	03-5800-2941	4321
	16	日常生活	シルバーお助け隊	日常生活の中で起こった困りごと（30分程度でできる軽易なもので、継続性のないもの）に対し、シルバー人材センターが会員を派遣する。		○	○				公益社団法人 文京区シルバー人材センター	石岡	-	03-3814-9248	4062
	17	日常生活	高齢者等住宅修築資金助成	バリアフリー工事、浸水対策工事、罹災住宅の復旧工事を行う場合に費用の一部を助成する。		○	○				都市計画部住環境課 管理担当	石国	井上	03-5803-1374	2917
	18	日常生活	文京区マイルームセイフティ事業	家具の転倒防止器具の設置とその費用の一部を助成する。		○	○		○	避難行動要支援者名簿の提供を受けている者を含む世帯等	総務部防災課	金		03-5803-1179	2542
	19	日常生活	軽度障害者入浴	身体の軽度な障害のため公衆浴場の利用が困難な方に、リアン文京内の浴室を利用いただく。			○				福祉部障害福祉課 障害者在宅サービス係	川崎	-	03-5803-1212	2753
	20	日常生活	巡回入浴サービス	身体障害を持ち、入浴が困難な在宅の重度障害者に対して、巡回入浴車による訪問入浴サービスを提供する。			○				福祉部障害福祉課 障害者在宅サービス係	川崎	-	03-5803-1212	2753
	21	日常生活	精神障害者単身生活サポート事業 (再掲)	グループホームからの退所にあたり区内で単身生活を希望する精神障害者に、住宅確保や相談、生活支援を行う。			○				保健衛生部予防対策課 保健予防係	前島	八木	03-5803-1847	2817
	22	日常生活 経済困窮	生活相談事業、住替支援事業（再掲）	生活相談を受けた場合に、相談者の生活状況をヒアリングして、公的支援制度、家賃の分割払、食糧支援、就労支援等を提案する。また、年齢や障害などで部屋探しに苦慮している方に、希望条件をヒアリングし、不動産屋に照会する。	○						一般社団法人 賃貸保証機構	江藤	小森	03-5909-7233	-
	23	経済困窮	住居確保給付金事業	離職し、求職活動を行っている方に、一定期間の家賃給付や、就労支援を行う。			○	○	○	離職後2年以内の求職活動を行っている65歳未満の方で、住まいを喪失するおそれがある方または喪失した方	福祉部生活福祉課 自立支援担当	深田	委託事業者	03-5803-1917	2746
	24	経済困窮	生活福祉資金の貸付	低所得世帯や、高齢者、障害者世帯に対して、福祉資金、教育支援資金、緊急小口資金、総合支援資金、不動産担保型生活資金などの資金を貸付け、経済的自立と生活の安定を図る。		○	○		○	低所得世帯	文京区社会福祉協議会 総務係	中村	船橋	03-3812-3040	4321
	25	権利擁護・金銭管理	福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業、財産保全管理事業）	高齢や障害により、福祉サービスの利用や日常の金銭管理が困難な方に、福祉サービスの利用の支援、預貯金の払戻、家賃や公共料金の支払いを支援する。また、希望に応じて、契約書等の重要書類を銀行の貸金庫に預かる。		○	○				文京区社会福祉協議会 権利擁護センター	平石	-	03-3812-3156	4321
26	権利擁護・金銭管理	成年後見制度利用支援	高齢や障害により判断能力が不十分な方を法律面と生活面から支援する「成年後見制度」の利用相談や支援を行う。また、成年後見制度の申立を行う場合に、低所得などの理由で申立費用の支払いが困難な方を対象に費用助成、弁護士や司法書士による福祉法律相談や成年後見制度専門相談を行う。		○	○				文京区社会福祉協議会 権利擁護センター	平石	-	03-3812-3156	4321	

居住支援に係る事業一覧

居住支援事業種別	No	相談内容 (キーワード)	事業名	事業概要	対象					担当部署	担当者名		電話番号 (直通)	区内線	
					どなたでも	高齢者	障害者	ひとり親	その他		主	副			
															具体例
④近隣との関係性 創出事業	1	孤独・孤立	民生委員・児童委員相談援助事業	地域の相談相手として、行政と区民のパイプ役となる。	○						福祉部福祉政策課 地域福祉係	中村 久保井	玉井	03-5803-1202	2704
	2	孤独・孤立	地域福祉コーディネーター配置事業	地域における新たな支え合いの仕組みづくりを推進するため、地域福祉コーディネーターが地域福祉に関する総合相談を受けるとともに、地域住民主体の諸活動の支援を行う。	○						文京区社会福祉協議会 地域福祉推進係	浦田	本多	03-5800-2942	4321
	3	孤独・孤立	緊急連絡先カードの設置	ひとり暮らしの高齢者などが、緊急時に適切かつ迅速な対応が行えるよう、緊急時の連絡先やかかりつけ病院などを記入したカードを作成し、自宅の目につくところにかける。カードの情報は、区、高齢者あんしん相談センター、民生委員、話し合い員が共有し、緊急事態が起こった場合などに職員や消防隊員などが駆けつけたり、緊急連絡先に連絡などを行う。		○	○				福祉部高齢福祉課 高齢福祉推進係	下江	柳澤	03-5803-1213	3351
	4	孤独・孤立	話し合い員の訪問	区長から委嘱を受けた「話し合い員」が、定期的に高齢者の自宅を訪問し、話し相手となることで、孤独感や不安感を和らげ、あわせて安否確認を行う。また、関係機関と連携した見守り活動を行う。		○	○				福祉部高齢福祉課 高齢福祉推進係	下江	関根	03-5803-1213	3351
	5	孤独・孤立	みまもり訪問事業	「みまもりサポーター」が月2回程度自宅を訪問する。また、外からの見守りなどの安否確認を行う。		○					文京区社会福祉協議会 ささえあいサポート係	渡邊	-	03-5800-2941	4321
	6	孤独・孤立	文京区単身高齢者等終活支援事業 「文京ユアストーリー」(再掲)	「身近に頼れる親族がおらず、この先のことが心配」などの不安を持った方に向けて、住み慣れた文京区で安心して暮らし続けられるよう、「定期連絡・訪問」「入院時サポート」「お手伝いが必要になった時に行うサポート」「葬儀など亡くなった後のサポート」を一体的に支援する。		○					文京区社会福祉協議会 地域福祉推進係	近藤	竹澤	03-5615-8851	4321
	7	孤独・孤立	地域生活支援拠点の整備(再掲)	障害の重度化、障害者・家族の高齢化や「親亡き後」を見据え、障害者が地域で安心して暮らし続けるために、地域の拠点事業所に地域連携推進員を配置し、様々な社会資源との連携を強化することで、居住支援の充実を図る。			○				福祉部障害福祉課 障害福祉係	長尾 小松	-	03-5803-1211	2752 2967
	8	社会参加、健康づくり	文の京フレイル予防プロジェクト	「栄養(食・口腔機能)」「運動」「社会参加」という3つの柱に着目した事業を実施することで、フレイルの予防を目指し健康寿命の延伸を図る。具体的には、研修を受けた一般区民である「フレイルサポーター」が中心となって「フレイルチェック」を開催し、筋肉量やお口の機能の測定などを行い、フレイル予防のポイントなどを学ぶとともに、講演会を開催するなど、フレイル予防の周知、啓発を行う。	○						福祉部高齢福祉課 社会参画支援係	池田 井上	-	03-5803-1203	2711
	9	社会参加、健康づくり	地域介護予防活動支援事業(通いの場)	社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置して地域人材の発掘を進め、介護予防のための体操等と住民同士の助け合い・支え合い活動を推進していく住民主体の「通いの場」を、区内に展開する。			○				福祉部高齢福祉課 介護予防係	星	三島	03-5803-1209	3354 3350
	10	ひきこもり	ひきこもり等自立支援事業	ひきこもり状態にある人やその家族に対し、関係機関を含めた全庁的な相談支援体制により家族支援、当事者への社会参加及び就労に向けた関係機関等による支援を実施する。	○					義務教育終了後から全年齢のひきこもり状態にある区内在住者	福祉部生活福祉課 自立支援担当 (令和2年度より実施)	深田	-	03-5803-1917	2746

居住支援に係る事業一覧

居住支援事業種別	No	相談内容 (キーワード)	事業名	事業概要	対象						担当部署	担当者名		電話番号 (直通)	区内線
					どなたでも	高齢者	障害者	ひとり親	その他	具体例		主	副		
⑤看取り・葬儀 支援事業	1	死後事務 家財処分	文京区単身高齢者等終活支援事業 「文京ユアストーリー」	「身近に頼れる親族がおらず、この先のことが心配」などの不安を持った方に向けて、住み慣れた文京区で安心して暮らし続けられるよう、「定期連絡・訪問」「入院時サポート」「お手伝いが必要になった時に行うサポート」「葬儀など亡くなった後のサポート」を一体的に支援する。		○					文京区社会福祉協議会 地域福祉推進係	近藤	竹澤	03-5615- 8851	4321
	2	死後事務 家財処分	あんしん居住制度助成	公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンターの実施する、あんしん居住制度（「見守りサービス」「葬儀の実施」「残存家財の片づけ」）を利用した場合に、区で費用の助成を行う。		○	○	○			福祉部福祉政策課 福祉住宅係	山口	岡崎	03-5803- 1220	2721 2722
	3	家財処分	すみかえサポート事業（再掲）	連帯保証人が確保できないために、区内の民間賃貸住宅への住み替えが困難な場合に、区と協定を締結した民間保証会社を紹介するとともに、一部費用の助成を行う。		○	○	○			福祉部福祉政策課 福祉住宅係	山口	岡崎	03-5803- 1220	2721 2722